

5 港区西部地域学校再編整備計画案について





港区西部地域 学校再編整備計画（案）

教育環境の確保及び教育活動の充実を目的とした学校配置の適正化を推進するため、次のとおり港区西部地域（港中学校区及び築港中学校区）における学校再編整備計画を策定する。

1 学校再編整備の対象校

(1) 中学校

港中学校、築港中学校

(2) 小学校

八幡屋小学校、港晴小学校、池島小学校

2 学校適正配置の手法

(1) 中学校

港中学校、築港中学校を統合

(2) 小学校

八幡屋小学校、港晴小学校、池島小学校を統合



3 学校適正配置の時期（予定）

(1) 中学校

- ・ 令和9年4月（港中学校の施設整備完了後）

(2) 小学校

- ・ 令和11年4月（八幡屋小学校の施設整備完了後）

4 活用する学校施設及び改修等の計画

(1) 中学校

- ・ 港中学校の校地（大阪市港区池島1丁目）
- ・ 既存校舎を活用（教室改造等を含む）

(2) 小学校

- ・ 八幡屋小学校の校地（大阪市港区八幡屋3丁目）
- ・ 校舎等の増築及び既存校舎を活用（教室改造等を含む）

5 適正配置対象校等の学級数及び児童生徒数の推移並びに学校再編整備後の見込み

- 別紙のとおり（47ページ以降等の人数を掲載）



6 学校再編整備後の通学路と安全対策等

- ・ 通学路等(案)については、別紙※¹のとおり (※¹; 今後、区役所と学校長が検討)
- ・ 通学路において、児童が安全・安心に登下校できるよう、警察や道路管理者とも連携し、安全対策を実施する。
- ・ 築港地域から港中学校への通学にあたっては、運河を超える必要があることから、安全確保や負担軽減のための対策について、「学校適正配置検討会議」において、意見等を聴取した上で、必要な対策※²を検討する。
(※²; 今後、区役所と教育委員会事務局が検討)

7 その他（統合前後の学校運営等について）

- ・ 統合を円滑に進めるため、合同行事などを通じて児童生徒、教員の相互交流を図るとともに、教員間において、統合後の学校における教育方針や教育内容について話し合うなど、各学校間の連携を強化していく。
- ・ 各学校においてこれまで培ってきた取組、文化等を統合後の学校に継承、発展させていく。